

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第2号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） おはようございます。

認定第2号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成30年度国民健康保険特別会計の規模は、歳入総額11億65,031,153円、歳出総額11億4,852,763円で、歳入から歳出を引きました差引額は60,178,390円で、実質収支額でございます。

平成30年度から国保事業の都道府県単位化に伴い、これまでの収入科目、支出科目が大きく変動してございます。

1、2ページ、歳入の状況につきましては、歳入の予算額は11億43,150千円、歳入額は11億65,031,153円で、予算に対する収入割合は101.91%となっております。なお、調定額12億12,135,663円に対する収入割合は96.11%でございます。

次に、3、4ページ、歳出の状況につきましては、歳出総額11億4,852,763円で、歳出予算額11億43,150千円に対して、96.65%の執行率でございます。

5ページ、6ページ、国民健康保険税の歳入額は1億78,443,353円で、前年度と比較いたしまして55,860,618円の減少で、調定額2億25,547,863円に対する徴収率は79.12%でございます。内訳は、現年課税分95.77%、滞納繰越分13.83%でございます。

なお、30年度の不納欠損額として11件、295,900円を処分しております。また、現年課税分、滞納繰越分の徴収率につきましては、平成30年度特別会計の決算の概要1ページの2の歳入の状況、(1)の国民健康保険税の欄に医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に区分して記載していますのでご参照ください。

使用料及び手数料は93,843円でございます。

7ページ、8ページ、県支出金は7億57,324,623円でございます。保険給付費等交付金及び財政対策補助金でございます。

財産収入は121,593円でございます。

繰入金は84,872,727円で、前年度と比較して20,308,167円の減少でございます。

9ページ、10ページ、繰越金は1億42,281,153円で、前年度と比較して31,836,235円の増加でございます。

諸収入は1,893,861円で、前年度と比較して1,472,133円の減少でございます。

次に、13、14ページ、総務費の歳出額は12,577,393円で、職員1名分の人件費、賦課徴収に係る費用、国保運営協議会費などが含まれています。

15、16ページ、保険給付費は7億43,661,489円で、歳出に占める割合は67.31%でございます。

17、18ページ、国民健康保険事業費納付金は2億51,733,989円で、歳入に占める割合は22.78%でございます。

19、20ページ、共同事業拠出金は98円でございます。

保健事業費は12,294,216円で、人間ドック健診委託料、特定健康診査に係る費用等でございます。

基金積立金は70,121,593円でございます。

なお、年度末基金残高は1億35,818,093円でございます。

諸支出金は14,463,985円で、前年度と比較して13,355,992円の増加でございます。要因といたしましては、過年度分療養給付費等負担金の償還金が増加したためでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 重なっても悪いんで、二、三点質問します。

まず、健康保険税の計算というんですか、昔のことしか知らないので、とにかく100%で税総額を計算して、それを割って賦課しているのか。前の一組のときはそうじゃなかったように説明も受けたので、それは以前と変わらず同じなのか。

それと、諸収入になるのかな、雑入、ここで第三者納付金とありますが、加害第三者行為届を受け付けた者だけなのか、それともレセプト等を精査して、これはというようなものから調査をして、加害第三者行為ではないのかとか、そのあたりの調査はされているかどうか。

それともう一点は、この主要成果の78ページの一番上、特定健康診査等、人数は19名ほどふえている割に、支出額がかなり3,500千ほど、それ以前の1人当たりと比べると何か計算が合わないような気がしますので、ふえたからどうというんじゃないですよ。有効なそういうことをしているのであれば、何のあれもないんですけども、なぜこういうふうになったのかというようなどころをご説明願いたい。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員の1点目の国民健康保険税の計算についてお答えいたします。

今、谷議員は100%で割っているのかという話でしたけれども、今回、平成30年度から県の単位化になりまして、県のほうから、納付金をうちから納めなければいけないんで、それに対する標準保険料率というものが示されております。今回、平成30年は、初めて美浜町は4方式幾らで率を掛けたら、これだけの納付金を納められますよという率をいただきましたんで、それにわずかに上乘せしてから今回税率を設定しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 10ページの第三者行為ということですが、交通事故等により国保で治療を受けた場合に、その費用を加害者から賠償金として受け取るということになるんですけれども、受け付けさせていただいて、こういった形で収入があったものでございます。

申しわけございません。今ちょっと手元に資料がございません。後で調べまして報告させていただきます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 税のほうですけれども、そうすると、やっぱりマスコミとかをにぎわしているように、やがてはやっぱり県単一というのが視野に入っているからそうになっているのかということと、今、加害第三者行為届の件は、届けがあった分だけで、節約じゃないですけれども、その辺しっかり出を制するのであれば、レセプトを少しは点検するというふうな方向には——レセプトは共同でやっているのかな——そんな方向を心がける気はありませんか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員のご質問にお答えします。

一応、県のほうでは、令和9年度に県下統一を目指すというふうになっておりますので、美浜町も令和9年には必ず統一できるように準備しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） じゃ、今の第三者行為の求償については、さっきの事業の内容と一緒にまた報告を後でしてください。

税務課長が一番最初答弁された、県からのこういう数字が来て、それにわずかのと、それはどれぐらい、数字は言えるの。

それと、それで徴収率が95ということは、もし5乗せたら、差し引き10%マイナスみたいなことになるのではないかと思ってお聞きしているんですが、その辺の数字の裁量は、税務課で単独で考えているのか。今後どうするのかとか、少しだけ話せるところまででいいですけれども、お願いします。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員のご質問にお答えします。

今標準保険料率というのを、美浜町では所得割が7.0何%、資産割が何十何点何%と、そしてまた、均等割、平等割が円単位で出ております。それで、率にしても0.何%整数そろえとか、円単位を千円単位まで上げるとか、そういうふうな調整を行いました。というのは、その単位、県から示された率そのままで掛けたら足りないことが起こりますよで、少し上乘せして掛けてくださいというような指導が来ておりましたので、うちはそれに合わせました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 2ページのところの歳入のところで、国民健康保険税と調定額との差が非常に大きいかなと思ったりはするんですけども、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、不納欠損額のところの処分理由というんですか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 森本議員のご質問にお答えいたします。

調定額なんですけれども、現年課税分については、ほぼ100%ぐらいの、調定掛けてほぼ90何%とっているんですけども、滞納繰越分につきましては、かなり調定額が大きいんで、調定額と収入額とに差異が出ております。それと、すみません、ちょっと聞こえなかったんですけども、不納欠損の。

○8番（森本敏弘君） 理由です。

○税務課長（谷輪亮文君） 不納欠損の理由ですけれども、生活保護受給と本人死亡、財産なし。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 都道府県統一化、国保料なんですけども、もともと和歌山県高いと。一番ですか、それぐらいのことを言われていたと思うんですけども、この統一化によって美浜町の保険料どれぐらい下がると、どれぐらいの水準になるかというのを、もしわかったらお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 美浜町の税率が高いというんが平成29年までの話なんです。平成30年度に税率改正しまして、今現在かなり県外でも真ん中よりずっと低いほうなんです。ただ、これから当然人数は減ってくるんですけども、医療費単価の増大、また高額薬剤の使用とかで医療費が上がってくる可能性がございますので、少し税率がまだ上がったところで水準になるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 国保料も下がるんじゃないですか、すみません、無知で。税だけ下がるといことで、国保料は下がらないですか。一緒か。

違うんです。基金を見させていただきますと、国民健康保険事業基金というのが1億35,000千、僕6月も財調のことも言うたんですけども、これをどうにか活用して保険料というのは、安ならないものなんでしょうか。間違っていたら、すみません。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 北村議員のご質問にお答えします。

実は、平成30年度で税率決めまして、31年度の県からの標準保険料率、少しかなり上がっているんです。ただ、そんなに毎年毎年上げていくこともできないんで、ことしの31年度予算で基金から40,000千円を繰り入れて税率を抑えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 基金って大体ずっとふえ続けているんですけども、理想の基金の金額というのはあるんですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 基金の理想って、以前、健康推進課長のほうが何回かずっと今まで答えたことあるんです。それが40,000千だったり、何%というふうな率を答えたと思うんですけども、税務課サイドとしましては、ことし40,000千繰り入れましたということは、残り後3年間もし繰り入れ続けたら、枯渇してしまうというふうな格好になると思うんです。だから、私のほうで、税務のほうでは、理想と言われたら、あればあるほどええなというふうな答えしかできないんですけども、ただ、今、まだちょっと納付金の保険料がどうなるかわからない段階ですので、基金が今のところは少し持っておきたいというのが理想でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 基金なんですけれども、単位化になるまでは、厚生労働省からの通知により、過去3年間の保険料の平均5%ということになっておりましたが、単位化になりまして、基金の保有額については国県からの通知がございませんので、今税務課長が申したとおり、今後の保険料の抑制策として残しておきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 1ページの歳入のことでなんですけれども、この制度の変える前のときの国から及び県から等の交付金の総額と、それから、今年度の新しい形になっての県支出金との総額の、比べたらどんなものになるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 森本議員にお答えします。

県交付金等の総額ということでございますけれども、かなり県単位化ということで科目方法も変更しております、どれくらいというのは、ちょっと申しわけございません、こちらのほうで、そうした数値として把握はできておりません。すみません、申しわけないです。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら、また後ほど教えていただけたらと思うんですけども、国からの支出金及び療養関係のものとか、それから共同関係の交付金とか、前回の項目ではあったかと思うんで、お聞きしたいなと思います。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 北村議員の質問に関連してですけれども、基金はそうやって置いておきたい。令和9年をめどにでしたら、令和9年手前まで基金持っていたら、それもそれごと統合されるんですか。ちょっと気持ちがさもしいで、それならそれまでにとというふうな気もありますが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） まことに申しわけございません。そこまでちょっと存じておりません。また勉強しておきます。すみません。

○議長（谷重幸君） いいですか。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 3ページのところですけれども、歳出の共同事業拠出金というところなんです、共同事業の拠出するところというのは、どこに対してなのかと。また、その98円と支出済額はなっているんですけども、これはどういうふうなものなのか。この項目の必要性も含めてお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 退職者医療把握のために国保連合会に送付される年金受給者の一覧表を作成するための費用でございます、連合会のほうに支払いをしております。以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 6ページのこの滞納分、3つの区分ありますが、医療給付費分滞納、それから後期高齢者支援金分滞納等ですけれども、この滞納分というのはいつごろからというか、そういうの滞納というものなのか。それから単年度での滞納の見込みというものがあるのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 森本議員にお答えいたします。

滞納繰越分ですけれども、不納欠損等をしない限りは、かなり昔の分から残っております。

以上です。

もう一点、少し聞こえなかったんですけども。

○8番（森本敏弘君） 単年度での滞納の見込み。

○税務課長（谷輪亮文君） すみません、お待たせしました。平成30年度分で7,602,700円です。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第2号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第2 認定第3号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 認定第3号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成30年度農業集落排水事業特別会計の規模は、歳入総額67,997,177円で、前年度73,341,359円と比較いたしまして5,344,182円の減額、率にいたしまして7.29%の減少でございます。

歳出総額は67,997,177円で、前年度73,341,359円と比較いたしまして5,344,182円の減額、率にいたしまして7.29%の減少でございます。差引額はゼロ円となりますので、実質収支額もゼロ円でございます。

歳入の状況につきましては、1ページ、2ページで、歳入の予算額は76,422千円、収入済額は67,997,177円で、予算に対する収入割合は88.98%でございます。調定額68,522,046円に対する収入割合は99.23%でございます。

5ページ、6ページの分担金及び負担金の歳入額は318千円で、前年度と比較いたしまして2,862千円の減額でございます。内訳は、和田処理区加入分担金318千円でございます。

使用料及び手数料の歳入額は42,564,224円で、前年度と比較いたしまして5,094,080円の減額でございます。調定額43,089,093円に対する徴収率は98.78%でございます。

繰入金の歳入額は24,301,443円で、前年度と比較いたしまして1,844,

056円の増額でございます。

諸収入の歳入額は766,494円で、預金利子72円と建物火災共済保険766,422円でございます。

建物火災共済保険は、台風による和田処理場と入山・上田井処理場の屋根修繕、入山・上田井処理場の電気設備修繕の保険収入でございます。

7ページ、8ページの財産収入の歳入額は、農林漁業集落排水事業元利償還金助成交付金を農業集落排水基金として積み立てた利子47,016円で、前年度と比較いたしまして1,438円の増額でございます。

次に、歳出の状況につきましては、3ページ、4ページに戻っていただきまして、歳出総額は67,997,177円で、前年度と比較いたしまして5,344,182円の減額、率にいたしまして7.29%の減少でございます。歳出予算額76,422千円に対して、88.98%の執行率でございます。

9ページ、10ページの総務費の歳出額は43,612,645円で、和田処理区、入山・上田井処理区の管理運営費等でございます。前年度と比較いたしまして2,420,661円の減額でございます。

9ページから12ページにかけての公債費の歳出額は24,337,516円で、内訳は、元金償還金20,023,864円と利子償還金4,313,652円でございます。前年度と比較いたしまして2,924,959円の減額でございます。

基金積立金の歳出額は47,016円で、利子でございます。前年度と比較いたしまして1,438円の増額でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 2点だけ、単純な疑問です。

まず、6ページ、繰入金、当初予算と約10,000千ぐらい。なぜこれぐらいを見込まれたのか。結局何か原因があったのかということと、もう一点は、10ページ、役務費、これも半額ぐらい差異が出ていますが、何か要因があったのか。それだけお願いします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

繰入金の差異についてですけれども、2番目の質問とちょっと重なる部分もあるんですけども、役務費の中で汚泥処理料というものがあるんですけども、これは料金統一のときにも、施設の維持管理費の削減で、メインは汚泥処理料の削減を目指していますということでご説明させていただいたんですけども、これは処理の状況によって、どうしても削減できる作業は、できる、できないという場合が出てきます。施設の状態とか流入の水質とかによるとは思うんですけども、昨年度につきましては、かなり、職員のほうが頑張っていたいて4,000千ほど削減できたというのと、施設の維持管理の委託の面なんですけれども、管理委託とか水質の検査、管路清掃という部分について1,500千

ほど削減できたという部分がありまして、繰入金のほうが当初予算よりも減額というふうになっています。

役務費の不用額の件については、先ほど申し上げたとおり汚泥の処理料が削減ができたということでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第3号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第3 認定第4号 平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 認定第4号 平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成30年度公共下水道事業特別会計の規模は、歳入総額1億73,685,174円、前年度1億32,952,711円と比較いたしまして40,732,463円の増額、率にいたしまして30.64%の増加で、主な要因は、受益者負担金返還による公共下水道事業基金からの繰入金でございます。

歳入総額は1億73,685,174円、前年度1億32,952,711円と比較いたしまして40,732,463円の増額、率にいたしまして30.64%の増加で、主な要因は、受益者負担金返還金でございます。差引額はゼロ円となりますので、実質収支額もゼロ円でございます。

収入の状況につきましては、1ページ、2ページで、歳入の予算額は1億77,236千円、収入済額は1億73,685,174円で、予算に対する収入割合は98.00%でございます。調定額1億74,108,161円に対する割合は99.76%でございます。

5ページ、6ページの分担金及び負担金の歳入額は795千円で、前年度と比較いたしまして1,590千円の減額でございます。

使用料及び手数料の歳入額は45,008,434円で、前年度と比較いたしまして4,

265,535円の減額でございます。調定額45,431,421円に対する徴収率は99.07%でございます。

繰入金の歳入額は1億23,087,742円で、一般会計繰入金80,692,742円と基金繰入金42,395千円でございます。前年度と比較いたしまして42,037,279円の増額でございます。

諸収入の歳入額は4,785,454円で、預金利子205円と建物火災共済保険4,785,249円でございます。建物火災共済保険は、台風による松原浄化センターの屋根修繕の保険収入でございます。

5ページから8ページにかけての財産収入の歳入額は8,544円で、前年度と比較いたしまして82,163円の減額でございます。

次に、歳出の状況につきましては、3ページ、4ページに戻っていただきまして、歳出総額は1億73,685,174円で、歳出予算額1億77,236千円に対し、98.00%の執行率でございます。

9ページから12ページにかけての総務費の歳出額は96,157,550円で、前年度と比較いたしましても36,935,788円の増額でございます。増額の要因は、受益者負担金返還金でございます。

11ページ、12ページの公債費の歳出額は75,295,080円で、内訳は、元金償還金52,413,665円と利子償還金22,881,415円でございます。前年度と比較いたしまして1,767,338円の増額でございます。

基金積立金の歳出額は2,232,544円で、受益者負担金未返還金2,224千円と預金利子8,544円でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第4号 平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第4 認定第5号 平成30年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 認定第5号 平成30年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成30年度介護保険特別会計の規模は、歳入総額8億26,898,812円で、前年度8億11,700,594円と比較して15,198,218円の増額、率にして1.87%増加しています。

歳出総額は7億84,594,882円で、前年度7億89,828,649円と比較して5,233,767円の減額、率にして0.66%減少しています。差引額42,303,930円は実質収支額となります。

1、2ページ、収入の状況につきましては、歳入の予算額は8億23,909千円、収入済額は8億26,898,812円で、予算に対する収入割合は100.36%でございます。調定額8億29,188,872円に対する割合は99.72%です。

5ページの保険料、介護保険料の歳入額は1億62,599,600円で、前年度と比較して2,304,310円の増額となりました。主な要因は、介護保険料の改定によるものです。調定額1億64,889,660円に対する徴収率は98.61%です。

平成30年度不納欠損額として61件、529,160円を欠損処分しました。

使用料及び手数料の歳入額は7,900円で、前年度と比較して1,400円の減額でございます。

国庫支出金の歳入額は2億6,261,315円で、前年度と比較して19,129,964円の増額となりました。その内訳は、国庫負担金では介護給付費負担金1億32,500千円、国庫補助金では調整交付金52,635千円、介護保険事業費補助金830千円、地域支援事業交付金の介護予防・日常生活支援総合事業分5,640千円、介護予防・日常生活支援総合事業以外分は13,020,315円で、平成30年度から新たに保険者機能強化推進交付金の1,636千円がございます。

支払基金交付金の歳入額は1億98,412千円で、前年度と比較して6,507千円の減額となりました。これは、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金の合計でございます。

7ページの県支出金の歳入額は1億15,323,532円で、前年度と比較して3,204,302円の増額でございます。

財産収入の歳入額は34,532円で、前年度と比較して18,522円の増額でございます。

繰入金の歳入額は1億21,996,479円で、前年度と比較して8,179,349円の減額でございます。

9ページの繰越金の歳入額は21,871,945円で、前年度と比較して4,817,225円の増額でございます。

諸収入の歳入額は391,509円で、前年度と比較して361,644円の増額でございます。

次に、歳出の状況について申し上げます。

3、4ページに戻っていただきまして、歳出総額は7億84,594,882円で、前年度と比較して5,233,767円、0.66%の減額でございます。

歳出予算額8億23,909千円に対し、95.23%の執行率でございます。

11ページの総務費の歳出額は28,814,293円で、前年度と比較して8,055,666円の減額となりました。主な要因は、人件費に伴う減額、介護認定に伴う主治医意見書作成料の減額によるものでございます。

保険給付費の歳出額は7億12,784,216円で、前年度と比較して9,027,791円の減額となりました。主な要因は、介護予防サービス給付費の総合事業への移行による減少でございます。その内容は、介護サービス等諸費6億52,186,098円、その他諸費588,830円、高額介護サービス費16,543,768円、高額医療合算介護サービス等費2,491,807円、特定入所者介護サービス等費25,708,220円、介護予防サービス等費15,265,493円でございます。

15ページ下段の地域支援事業費の歳出額は23,831,438円で、前年度と比較して10,869,611円の増額でございます。主な要因は、介護予防・生活支援サービス事業費の増額によるものでございます。その内容は、包括的支援事業・任意事業費2,551,999円、介護予防・生活支援サービス事業費19,338,889円、一般介護予防事業費1,899,135円、その他諸費41,415円でございます。

19ページの基金積立金の歳出額10,912,532円で、前年度と比較して896,522円の増額となりました。これは、30年度で10,878千円を積み立てたことによるものでございます。

次に、諸支出金の歳出額は8,252,403円で、前年度と比較して83,557円の増額となりました。内容は、前年度の精算分で、国、県、支払基金への償還金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） これは2点だけ。主要施策の85ページと87ページ、年間の申請件数がそのまま認定結果とイコールになるような気がするんですが、それとも申請しても今年度中に結果が出ないから、こんなそごがあるのかなとか思ったりするんですが、その辺はなぜあるのか。

それと、その下の表、棒グラフです。28、29、30とあらわしている。これを見ると、30年度は、より介護度が高いほうの傾向の認定者の方というのは、そういう方のほうがふえているということだと私ならとりますが、その辺はどのように解釈をされて、何か対応をとるとか、やはり介護予防のほうの効果が出ていないのか、その辺、何かしら事業について精査なりそういうことはされたのかをお聞きします。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） まず1点目の申請件数と認定結果の差異についてですが、申請をした後、取り下げる場合があるんです。その件数の差異によるものです。

それと、2点目の表の比較についてなんですけど、すみません、もう一度、ちょっと聞き漏らしたんでお願いします。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） すみません、滑舌が悪く。この表から見ると、より介護度の高い認定者の方が多くなっているように思います。全ての認定結果が要支援も入れまして395名のうちの内容を、この下の棒グラフにあらわしているんだろーと思いますけど、割合の変化というんですか、今回は要介護5の方がふえてもいらっしやいますし、その辺、こんなような状況が続いて、要支援1より2、また支援から介護へ、介護も介護2から介護4、5へというふうな方のほうがふえていくような傾向に思われたので——私はですよ、その辺は、そんな何か分析をしたり対応をしたりとか、その辺はされているのでしょうかということなんです。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 失礼しました。

今のご質問についてですが、特段介護度の高い方がふえているということは、単純にこの棒グラフを比較すればそう見えるかと思うんですが、まずは認定者の内容を見ますと、まず年齢を重ねるとともに重度化していくというのがあるんで、そういった傾向があるのがその一因かと思われまして。

ただ、その年々によって、そういった認定度が変わっていくことはあり得ますので、大きな要因ではないとは思いますが、年齢を重ねることで認定度の程度が重くなるということで、そういった方々の人口が、年齢層を見ますと高齢の方が厚くなっているということで、そういったことによるものかなというふうに見ております。

それと、全体的にこの数字を見ますと、人数がそうなんですけれども、金額的に見ますと、給付費が、認定を受けている方が受けるサービスによるもので、そちらのほうもかなり関連すると思うんですけれども、金額については前年よりも減少しているところもありますので、特段、状態が悪いというふうには思っておりません。逆にいい傾向にあると見ております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） わかりましたというか、ご説明のロジックはわかりましたけれども、ただ、この認定結果からしましたら、平成28年からすると100名ぐらい減っていますよね。だから、当然給付総額は変わるんだろーと思います。ということは、認定者の中の年齢層が、より本当に高くなったという、そういう理解だけでいいんでしょうか。今後ますます、2025年問題か、団塊世代の云々とか、これから悪い条件しか聞かれませんので、そんなようなことがあって、要介護が400人のうちの15%強ぐらいになっているので、

ちょっと危惧した思いが皆さんにあるのではなかろうかと思ったものでお聞きした次第ですが、いずれにしても、少しは年齢層的に分析されているということであれば、今後より一層の注意はもちろん持って進まれるという理解でよろしいですね。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 議員おっしゃるように、今、美浜町の介護保険事業の取り組みについては、こういった重度化予防と、それに至らない介護予防事業についてを重点的に実施しておるところですので、今現在そういった効果があらわれておる状況ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 先ほどの保険給付費の使用の説明の中で、介護予防サービス等諸費は総合事業への移行もあって大きな減少となったということなんですけれども、その総合事業への移行というところのもう少し詳しい状況をお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 具体的に言いますと、決算書の15ページで介護予防サービス等諸費の1番、介護予防サービス給付費というのがあるんですけれども、この予算が19ページの一番上のところ、款が地域支援事業なんですけれども、介護予防・生活支援サービス事業費、こちらのほうへ、その対象となる方が移行しておるということでの金額の変動でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 16ページの今の介護予防サービス等諸費のところ、不用額のところ、例えば地域密着型介護サービスで支出済額が252,297円、それから、それに対して不用額が747,703円という形になっているんですけれども、その辺のところの理由、15ページ、7項の5目、介護予防福祉用具購入費のところについて、節の金額437千円に対して180千程度残っているということになるんですけれども、その辺のところの使われ方が少ない部分もあるかと思うんですけれども、どういうふうな理由かなとお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） この不用額については、なかなかきっちり予算の見込み切れないところがあるんで、特別な大きな要因というのはございません。当初予算の見込みのずれによる金額がこの2ついずれにも言えると思います。特に大きな要因等はありません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） ただ、今の介護予防サービス、予防サービスということなので、できるだけ使われるような形で進めてもらったほうがいいかなと思うんですけれども、そ

の辺のところの配慮はいかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） それぞれの予算の執行については、今後も適正に行っていきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 17ページの目8の生活支援体制整備事業費とあるんですけども、額は少ないんですけども、こういった内容の事業を想定しているのか。使われていない状況がありますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） この生活支援体制整備事業費につきましては、簡単に言えば、地域、近所のつながり、見守り合いを持ちながら高齢者の方を支援していくというふうな事業でございます。その体制づくりを、今既に例えばいきいき百歳体操とかサロンとかで、そういった近所のつながりができております。そういったことも、この生活支援体制整備づくりの一つと言えるんです。その体制づくりの予算として、ここも計上しているところで、令和元年度も同様で、この事業に対して、その体制づくりに努めていくところですよ。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第5号 平成30年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

しばらく休憩します。

再開は10時25分です。

午前十時一〇分休憩

——・——

午前十時二十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

日程第5 認定第6号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 認定第6号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成30年度後期高齢者医療特別会計の規模は、歳入総額2億18,540,217円で、前年度2億2,660,099円と比較して15,880,118円の増額、率にして7.84%の増加でございます。

歳出総額は2億17,064,617円で、前年度2億987,699円と比較して16,076,918円の増額、率にして8.00%の増加でございます。差引額1,475,600円は実質収支額です。

1、2ページの歳入の状況につきましては、歳入の予算額2億18,724千円、歳入額は2億18,540,217円で、予算に対する収入割合は99.92%でございます。調定額に対する収入額の割合は100%です。

3、4ページの歳出の状況につきましては、歳出総額は2億17,064,617円で、歳出予算額2億18,724千円に対し、99.24%の執行率でございます。

5、6ページの後期高齢者医療保険料の歳入額は71,541,400円で、前年度と比較して3,780,600円の増額でございます。調定額に対する徴収率は100%です。

分担金及び負担金の歳入額は829,600円で、人間ドック健診に係るもので、前年度と比較して44,800円の増額でございます。

使用料及び手数料の歳入額5,300円は督促手数料です。

国庫支出金の歳入額は540千円で、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修による補助金でございます。

繰入金の歳入額は1億43,947,313円で、前年度と比較して11,167,528円の増額でございます。その内訳としまして、事務費繰入金16,478,969円、保険基盤安定繰入金29,006,344円、療養給付費繰入金98,462千円でございます。

7、8ページの繰越金の歳入額は1,672,400円で、前年度と比較して419,800円の増額でございます。

諸収入の歳入額は4,204円で、前年度と比較して73,510円の減額でございます。

次に、歳出についてでございますが、9、10ページの総務費の歳出額は2億13,309,110円で、前年度と比較して18,590,737円の増額でございます。増額の主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものでございます。

諸支出金の歳出額は3,755,507円で、前年度と比較して2,513,819円の減少でございます。原因は、過年度分療養給付費負担金償還金が減少したことによるも

のでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 以前、前中西議員がよく町の総合健診にも後期高齢者、参加できるよ、ということでお聞きしているんですが、現状その成果というのは出ているんでしょうか。また、どれぐらいの人数の方が行っておられるのかお聞きします。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 北村議員にお答えします。

30年度から後期高齢者の方も受けられることになりまして、人数といたしまして男性11名、女性5名、計16名でございます。

まだまだ受診されている方は少ない状況ですけれども、今後も広報啓発しながら、できるだけ来ていただくような形でご案内させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 健診というたら、私らもうそういう年ですので、健診に行きたい、大事だというように思います。もちろん百歳体操であったり、いきいきサロンであったりというところで、元気やとか、それこそ先ほどちょっとどなたかおっしゃっていましたが、病院、よう行っているんでということ、行けへんだろうとは思いますが、何かまた新たなPRとか考えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。新たなPR方法を。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） また新たなPR方法ということですが、今現在、広報等でもご案内をさせていただいていますので、また担当とも相談しまして、そういった形で受診していただける方がふえるような形の案内を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今さらこんなこと聞いて恥ずかしいかもわからないのですが、5ページの繰入金、一般会計繰入金というのは、一般会計から繰入金という意味やな。今度こっちの一般会計の繰入金の原資は丸々一般財源なのか。それは何とかとか、交付税措置がされているんかとか、それここで聞いたらおかしいか。

もしわかるのであれば、1億何がしも繰り入れているとなるのであれば、ちゃんとした原資があるんだっつらなと思って。すみません、理解不足で申しわけないですが、わからなかったら、また後からでも結構です。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

事務費繰入金とその他一般会計繰入金につきましては、一般財源になるのですが、

交付税措置等については、私のほうでちょっと、申しわけございません。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

後期高齢者医療の一般会計繰入金に対しての交付税措置についてですが、ちょっと私の記憶では交付税措置されているという記憶がないので、一度その辺調べてみたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第6号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第6 認定第7号 平成30年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第7号 平成30年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

1ページ、2ページの収益的収入及び支出については、税込みの表示となっております。

収益的収入については、水道事業収益決算額1億37,851,409円、内訳は、営業収益1億16,845,432円、営業外収益21,005,977円で、予算に対する収入率は96.88%でございます。

収益的支出については、水道事業費用決算額1億25,967,955円、内訳は、営業費用1億13,915,132円、営業外費用12,052,823円で、予算に対する執行率は96.30%でございます。

次に、3ページ、4ページの資本的収入及び支出についても税込みの表示となっております。

資本的収入については、決算額270千円、内訳は、分担金270千円で、予算に対する収入率は50%でございます。

資本的支出については、決算額46,257,139円、内訳は、建設改良費18,2

39,040円、企業債償還金28,018,099円で、予算に対する執行率は99.39%でございます。

また、資本的収入が資本的支出に不足する額45,987,139円については、当年度分損益勘定留保資金43,000,146円、当年度消費税資本的収支調整額1,331,040円及び建設改良積立金1,655,953円で補填してございます。

次に、5ページ、6ページの損益計算書については、前年度決算と整合を図るため金額は税抜き表示となっております。

営業収益の合計は1億8,221,258円、営業費用の合計は1億11,857,056円となりますので、差し引きしますと3,635,798円の営業損失でございます。営業外収益の合計は21,006,514円、営業外費用の合計は6,820,045円となりますので、差し引きいたしますと、営業外利益は14,186,469円となり、営業外利益を営業損失に加算いたしますと、経常利益は10,550,671円、特別利益と特別損失はございませんので、当年度純利益は経常利益と同じでございます。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は32,246,639円でございます。

次に、7ページ、8ページの剰余金計算書については、建設改良積立金当年度末残高は30,578,277円、減債積立金当年度末残高は8,000千円で、積立金合計は38,578,277円でございます。

未処分利益剰余金については、前年度末残高は41,967,234円で、資本金への組み入れ21,927,219円を処分し、当年度分未処分利益剰余金変動額1,655,953円と当年度純利益10,550,671円を加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は32,246,639円でございます。

剰余金処分計算書（案）については、当年度未処分利益剰余金32,246,639円のうち、資本金への組み入れ1,655,953円を処分し、翌年度繰越利益剰余金を30,590,686円にいたしたく提案するものでございます。

次に、9ページ、10ページの貸借対照表については、これも前年度決算との整合を図るため、金額は税抜き表示となっております。

資産の部については、有形固定資産及び無形固定資産の固定資産合計は13億31,623,730円でございます。

流動資産は現金預金1億75,831,414円、未収金11,223,736円、貯蔵品2,453,214円で、流動資産合計は1億89,508,364円でございます。

資産合計は15億21,132,094円でございます。

負債の部については、固定負債合計は2億94,533,174円、流動負債合計は33,430,557円、繰延収益合計は2億99,946,934円で、負債合計は6億27,910,665円でございます。

資本の部については、資本金合計は7億90,161,299円、剰余金の資本剰余金

は32,235,214円、利益剰余金は70,824,916円、剰余金合計は1億3,060,130円で、資本合計は8億93,221,429円でございます。

資産合計と負債・資本合計がそれぞれ15億21,132,094円で貸借が一致するものでございます。

次に、11ページ、12ページの議会議決事項については、予算議決等9件でございます。

工事概要については、施設改良費7件でございます。

次に、13ページ、14ページの業務量については、給水戸数は3,764戸、年間配水量は89万6,757m³、年間有収水量は84万5,803m³、有収率は94.32%でございます。

事業収益及び事業費用に関する事項については、税抜き表示となっております。

事業収益合計は、前年度と比較して452,576円の減額、事業費用合計は、前年度と比較して5,668,757円の減額でございます。

企業債については、企業債前年度末残高3億50,682,669円で、本年度借入額はなく、28,018,099円を償還いたしましたので、本年度末残高は3億22,664,570円でございます。

一時借入金についてはございません。

次に、15ページから18ページの収益費用の明細については、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページ、20ページの固定資産明細書については、資産の増減をあらわしたものでございます。

年度当初の現在高は27億4,799,046円、当年度増加額は37,664,700円、当年度減少額は28,246,565円、年度末現在高は27億14,217,181円でございます。減価償却累計額の当年度増加額は53,662,044円、当年度減少額は4,094,190円、累計額は13億82,593,451円でございます。

年度末現在高から減価償却累計額を差し引きますと、年度末償却未済額は13億31,623,730円でございます。

次に、21ページの起債台帳については、未償還元金は3億22,664,570円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書については、資金期末残高は1億75,831,414円でございます。

次に、23ページの注記については、重要な会計方針に係る事項でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 特段どうこうというようなのではないですが、まず触れておきたいのは有収率、数年前よりは若干下がってはいるようですが、いずれにしても九十四、五%

と、近隣に比べるとかなり高い数字だとの認識なので、ここは、課長がより一層注意をされて今後も上昇に努められていくという理解をしておりますので、それはそれとして、聞きたかったのは、平成30年、台風20、21、24かな、大変でした。私のところも3日ぐらい停電のうち、がしかし、最初のころ思ったのは、どういうわけか水はずっと出ていると。当時ただの住民でしたので、なぜかと思いましたが、後々聞くと、大変な努力、活動をしていただいて美浜町は水が出ていたと。私のすぐ裏は日高町さんですので、かなりちょっと優越感を持った次第でありましたけれども、それは結果的には綱渡りの何とかいっていたようなふうにも聞いたんですけれども、今後そういうことがあったときのための十分な資機材、例えば固定の箇所箇所によるところへの発電機の展開であるのか、移動式の云々であるのか、これはもう上下水道課単独で考えることではないの难道うかもしませんが、その辺、この決算をするに当たって何かお考えされたのか。それと、どうしても昨年の頑張りに触れたかったもので、その辺何かありましたらお願いします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

どうもお褒めいただきありがとうございます。

昨年度の台風によって長期停電ということで、おっしゃるような格好で美浜町も長く停電しまして、各施設、15年ぐらい前からですか、発電機がない場所については導入したりとか、かなり年数がたっている部分については更新とかというふうに水道事業ではしていた状態で、施設の備え的には整っていたというのが現状でございます。

ただ、ちょっと長期の停電になりましたので、やっぱり発電機も常用じゃなくて非常用という考え方で据えておりますので、特に、おっしゃられるように三尾地区のほうは長期の停電になりまして、発電機のほうもちょっとふぐあいを起こしたのが事実でございます。

ただ、いろんな業者さんの協力を得たことによって故障の復旧がかなり早くできたというのは事実でございます、それに対応するために、上下水道課でございますので、下水のほうも、ポンプマンホールとかという部分については、長期停電に備えて発電機をリース、この間のお盆の台風でも、念のため2台ほどリースはしていたんですけれども、三尾地区に限ってですけれども、それを転用できるだけのキロ数のやつがリースできますので、それをもって対応したいというふうに考えています。

あと、取水施設とかという部分については、昔、内水の対策でミニ級の発電機というのは役場で持っていて、その辺もちょっとお借りして、今現在そういう対応でしていきます。

浄水場については、かなりちょっと容量が大きいんで、整備点検を小まめにして、そういう状態が起こらないように、早期に停電が復旧できるのを祈ってということで考えております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） しっかりとしたご答弁をいただきましたので、安心しているところであるが、やはり僕の受けているのは、それでも不十分なところはあるという理解で、大きな容量のところとか、その辺になりますと左側の人に聞いたらいいのかな。何かその辺を総合的に、やはりライフラインの一番根幹でしょう、ガスは皆さんこの辺プロパンなんであれですけども電気、水道というのは、だから、美浜町は前はうまくいった。今千葉県あたりは、ニュース見ると大変な話なので、そこからその質問をするとあれですけども、ひとつ水道課と、今回はこの決算についてですので、ここの費目、事業について十二分に配慮するというお考えはないんですか。それだけお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

私も就任してから、やはりライフライン、関電の方ともお会いして、こういう事態が起きたら早急にとということをお願いもしております。

水道につきましても、上下水道課につきましてもそのように考えておりますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この剰余金の処分及び決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第7号 平成30年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算については認定することに決定しました。

日程第7 選挙第1号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

選挙管理委員長からの依頼書を事務局長から報告します。

○事務局長（井田時夫君） 報告します。

日美選第35号。令和元年9月2日。美浜町議会議長、谷重幸様。美浜町選挙管理委員会委員長、寄住敏和。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行うべき事由の発生について。

令和元年10月10日をもって美浜町選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了しますので選挙を行われたく、地方自治法第182条第8項の規定により通知いたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） 本件、直ちに選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員には、田端正幸君、松下雅美君、竿本和也君、西龍彦君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました田端正幸君、松下雅美君、竿本和也君、西龍彦君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員会委員補充員の指名を行います。

第1順位、平畑芳樹君、第2順位、武内勇一君、第3順位、糸巻孝次君、第4順位、平井佳代子君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位平畑芳樹君、第2順位、武内勇一君、第3順位、糸巻孝次君、第4順位、平井佳代子君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

日程第8 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午前十時五十九分休憩

——・——

午前十一時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま各委員長から委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

次に、古屋教育長は今月末で退職されることになっております。退職に当たって一言ご挨拶申し上げたいとのことであります。教育長。

○教育長（古屋修君） 失礼します。

ただいま議長のお許しをいただきましたが、本会議の大切なお時間に退任のご挨拶をさせていただくことに対しまして心から感謝を申し上げます。

教育長として6年の任期の間、議会議員の皆様、そして町職員の皆様には大変なご協力、ご支援をいただきありがとうございました。私なりに尽くしてきたつもりですが、何かと不十分な点、あるいはご迷惑をおかけした点もあったかと思えます。その点につきましては、どうかご容赦をお願いをいたしたいと思えます。

さて、社会情勢を見渡せば、まだまだ新たな課題が町行政にも、また教育行政にも持ち上がってくると思えます。特に教育界は今大きく変わろうとしています。制度としては、学校運営協議会を各学校に設置いたしました。つまりコミュニティ・スクールが始ま

りましたし、教育内容では小学校から英語教育が始まり、また社会の要請を受けてプログラミング教育が取り入れられるようにもなりました。

そうした状況の中、議会議員の皆様におかれましても、また、町職員の方々も、ともに一体となって課題への対応にお取り組みいただけますようお願いをいたしますとともに、皆様のご活躍をお祈りいたしております。

なお、私の後任の方に対しましても、私同様、いや、私以上のご支持、ご支援をいただけますようお願いをいたしたいと思います。

終わりに、美浜町の発展と子どもたちの幸せを祈念いたしまして、まことに簡単ですが、退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

皆さん、大変お世話になりありがとうございました。

（場内拍手）

○議長（谷重幸君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年美浜町議会第3回定例会を閉会します。

午前十一時〇五分閉会

お疲れさまでした。